

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	8		法令の基準以上の面積を有し、個々人の特性や課題に応じてフロアや個室等、密にならないように支援に取り組みできております。		
	2	8		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。		
	3	8		室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応できるようになっております。 スロープが後付けで少し段差があるため、児童が室内を移動する際は、声かけ、見守りを実施しております。		
	4	8		定期的に消毒・換気を徹底しており、毎日の清掃や汚れた場所の清掃も実施しております。		
	5	8		フロアや個室、和室を児童や児童の活動内容に応じて空間を使い分けて最適な環境づくりに努めております。		
業務改善	6	8		月1回のリフレクション会議をおこない、職員が参加して見直しや今後の目標について討議しております。 シフト制のため全員が会議に参加する事は難しいですが、会議後に議事録を作成し、職員全員で共有できるように努めております。		
	7	8		定期的に保護者様にアンケートをおこなっております。 また送迎時やお迎えにきていただいた際の会話の中でご意見を伺った場合は、ご意向を把握し会議で話し合い、改善を図るようにしております。		
	8	8		月1回の会議をおこない、意見を言う場を設けることで問題点の把握、業務改善に努めております。		
	9	8		第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげています。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	8		職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人等で研修を開催する機会が確保されています。		
適切な支援の提供	11	8		支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	8		個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している。		
	13	8		児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている。		
	14	8		放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている。		
	15	8		児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している。	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	
	16	8		放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている。	児童発達支援ガイドラインを踏まえたうえで、保護者様と面談をおこない、児童の支援に必要な項目を設定しております。	
	17	8		活動プログラムの立案をチームで行っている。	ケース会議で児童の特性や、活動内容の見直しをおこない、職員間で話し合い、環境等を考慮しチームで立案しております。	
	18	8		活動プログラムが固定化しないよう工夫している。	療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、イベントや季節ごとの活動、製作などを取り入れ、固定化しないようにプログラムの工夫に努めております。	
	19	8		児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われている。	児童の発達段階に合わせて、個別活動と集団活動を組み合わせる支援計画を作成しております。	
	20	8		支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている。	毎朝、利用予定に基づき、当該児童について職員が見出し合い、一日の流れや支援内容、役割分担を確認しより良い支援ができるように努めております。	
	21	8		支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している。	支援終了後には送迎等で全員参加にならないときもありますが、支援の中で気付いたことや気になること等を職員間で伝えあい、共有しております。	
	22	8		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている。	日々の支援については必ず記録をおこない、さらに体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有をおこない、支援の改善につなげております。	
	23	8		定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている。	定期的にモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。	
	24	8		放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っている。	放課後等デイサービスのガイドラインを複数組み合わせながら支援をおこなっております。	
	25	8		児童が自己選択できるような支援の工夫がなされている等、自己決定を育てるための支援を行っている。	支援や活動の中で選択肢の中から児童が自己選択をする場面を設けることで自己決定を育てるための支援をおこなえるように努めております。	
関係機関や保護者様との連携	26	8		担当者会議には、児童の状況を一番把握できている児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援をおこなう専門職員が参加しております。		
	27	8		地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている。	関係機関と積極的に情報共有、相談をおこない、連携した支援が出来るように努めております。	
	28	8		学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている。	送迎の際や電話連絡等を通して、定期的に情報共有が出来るように努めております。	
	29	8		就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている。	児童が利用する前に児童の特性や様子を確認することで情報共有と相互理解が出来るように努めております。	
	30	8		学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所へ移行する場合は、それまでの支援内容等の情報を提供する等している。	現在、該当する児童がいない為、おこなっておりません。	今後児童が学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所へ移行する場合は、情報共有が出来るように努めてまいります。
	31	8		地域の児童発達支援センターとの連携を回り、必要に応じて連携や研修を受ける機会を設けている。	現在、地域の児童発達支援センターとの連携を図る機会を設けることは出来ておりません。	今後は地域の児童発達支援センターとの連携を図り、助言をいただく機会を設けてまいります。
	32	8		放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある。	現在、放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の中で他の児童と活動する機会を実施出来ておりません。	今後は保護者様のご意向に沿いながら検討してまいります。
	33	8		(自立支援)協議会等へ積極的に参加している。	現在、協議会等の参加は出来ておりません。	今後は協議会の参加も検討してまいります。
	34	8		日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達状況や課題について共通理解を持っている。	連絡ノートや送迎時に保護者様からお話を聞き、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めております。	
	35	8		家族の対応力向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている。	送迎時や連絡帳のやりとりを通して、ご質問等への助言をおこなっております。保護者様にも支援の内容を理解していただき、協力していただければご家庭でも取り組んでいただいております。	
保護者様への説明責任等	36	8		運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている。	契約時だけでなく、保護者様の求めによりいつでも利用契約書や重要事項説明書について詳しく説明をおこなっております。	
	37	8		放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意向の尊重、児童の最善の利益の優先考慮の観点から踏まえて、児童や家族の意向を確認する機会を設けている。	児童発達支援計画を作成する際は必ず保護者様と面談をおこない、意向の尊重、児童の利益の優先考慮の観点から踏まえながら児童やご家族の意向を確認しております。	
	38	8		「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	計画書が作成できた際は支援内容の説明をおこない、保護者様から同意をいただいております。	
	39	8		家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っている。	職員間で話し合いを実施し、迅速かつ適切な対応を心掛けております。	
	40	8		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者等との交流する機会を設けること、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている。	現状は実施できておりません。	今後は保護者様のご意向と相談しながら開催を検討してまいります。
	41	8		児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者様に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している。	相談や申し入れには迅速に対応できるように努めております。 適切な対応ができるように些細なことも報告をおこなうよう心掛けております。	
	42	8		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している。	COMPASS だよりの季刊発行や、毎月おたよりを作成し、保護者様へ配布しております。この他に公式WebサイトでブログやYouTubeで療育チャンネルを運営し、各種SNSでも情報を発信しております。	
	43	8		個人情報の取扱いに十分留意している。	個人情報管理を徹底しており、関連書類は全て書庫に保管しております。必要時以外は施錠し、鍵については運営管理責任者が管理をおこなっております。	
	44	8		障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	児童とは個々の特性に合わせた伝達手段を選択し、分かりやすい言葉かけのうえ、意思を確認しております。 保護者様とは連絡帳、電話、面談など、その時々で最適な方法を選択し、専門用語を避けご理解いただけるまでご説明しております。	
	45	8		事業所の行事に地域に開かれた事業運営を図っている。	現状では実施できておりません。	現状は実施できておりませんが、保護者様のご意向と相談しながら検討してまいります。
非常時等の対応	46	8		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している。	緊急時対応マニュアル等を作成し、保護者様にも見やすい場所に提示し、職員にも周知徹底しております。	
	47	8		業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている。	毎年、年度初めに年間計画を立案し、地震、火事、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこない、絵本などを用いて児童には分かりやすく説明できるように努めております。	
	48	8		事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している。	事前に服薬や発作等の情報について聞き取りをおこない、通院前後には症状を詳しく確認しております。 また、緊急時には全職員が対応できるように共通理解を図っております。	
	49	8		食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている。	保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有をおこなっております。また定期的に状況の確認をおこなって、情報を更新する等、細心の注意を払っております。	
	50	8		安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われている。	安全計画を作成し、計画に沿って必要な研修や訓練をおこなっております。	
	51	8		児童の安全確保に図られて、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく周知内容について、家族等へ周知している。	安全計画に基づいて、災害時の避難場所の掲示、配布をおこなっており、広く保護者様にお知らせしております。	
	52	8		ヒヤリハットの発生時に備え、再発防止に向けた方策について検討している。	ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善できるようファイルに纏っております。	
	53	8		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている。	虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料を基に虐待防止に関する勉強をおこない、全職員が一貫した対応に努めております。	
	54	8		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に策定し、説明や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している。	契約時に説明し、やむを得ない場合は保護者様の同意をいただき計画書に記載するようしております。	